

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	戸田建設株式会社			コード	1860
提出日	2025/5/15	異動（予定）日	2025/6/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
■独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	伊丹 俊彦	社外取締役	○													○	有
2	荒金 久美	社外取締役	○										△				有
3	室井 雅博	社外取締役	○										△				有
4	水原 潔	社外取締役	○										△			新任	有
5	百井 俊次	社外監査役	○													○	有
6	西山 潤子	社外監査役	○										△				有
7	町田 寛	社外監査役	○													○	新任 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		伊丹俊彦氏は、東京地方検察庁検事正、最高検察庁次長検事、大阪高等検察庁検事長などの要職を歴任後、弁護士としてコーポレートガバナンス、および企業の危機管理並びに企業コンプライアンスに携わっており、豊富な経験と高度な専門的知見を有しております。当社の経営に対し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場での適切な助言・提言が期待されるからであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に關与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、経歴において客観的に一般株主と利益相反の生ずる恐れはなく独立役員に指定しております。
2	荒金久美氏は、株式会社コーセーに2019年6月まで、同社の執行役員、取締役、常勤監査役を歴任してこれましたが、現在は同社の業務執行に携わっておりません。また、2025年3月期における当社との取引額は当社売上高の0.1%未満であります。	荒金久美氏は、薬学博士として企業の研究開発、商品開発、品質保証の責任者や取締役として経営の執行・監督に携わるなど、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しており、当社取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場での的確な提言・助言が期待されるからであります。また同氏は当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく独立役員に指定しております。
3	室井雅博氏は、株式会社野村総合研究所の取締役、代表取締役を歴任してこれましたが、現在は同社の業務執行に携わっておりません。また、2025年3月期における当社との取引額は、当社売上高の0.1%未満であります。	室井雅博氏は、大手民間シンクタンクの代表取締役を務められ、リスク管理担当役員を含め企業経営に関する豊富な経験と見識、またIT分野に関する高度な専門的知見を有しております。当社の経営全般を監督していただくとともに、業務効率向上への有効な助言をいただくことを期待しているからであります。また、同氏は当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく独立役員に指定しております。
4	水原潔氏は、株式会社小松製作所の取締役、代表取締役を歴任しておりこれましたが、現在は同社の業務執行に携わっておりません。また、2025年3月期における当社との取引額は、当社売上高の0.1%未満であります。	水原潔氏は、大手建設機械会社の代表取締役を務められ、企業経営に関する豊富な経験と見識、またOMO（チーフマーケティングオフィサー）や幅広い海外駐在の経験によりグローバルビジネスに関する高度な専門的知見を有しております。さらに環境問題の解決に貢献するべく経済団体における環境・エネルギー委員会の活動に参画されてきました。当社の経営全般を監督していただくとともに、業務効率向上への有効な助言をいただくことを期待しているからであります。また、同氏は当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく独立役員に指定しております。
5		百井俊次氏は、公認会計士としての専門的な知識と企業監査における豊富な経験を有しており、その財務および会計に関する知見を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏は、過去に直接会社経営に關与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、経歴において客観的に一般株主と利益相反の生ずる恐れはなく独立役員に指定しております。
6	西山潤子氏は、ライオン株式会社に2019年3月まで在籍し、同社の研究開発、環境推進等の責任者及び常勤監査役を歴任してこれましたが、現在は同社の業務執行に携わっておりません。また、2025年3月期における当社との取引額は当社売上高の0.1%未満であります。	西山潤子氏は、大手ヘルスケア企業において研究開発、環境推進等の責任者を務め、また常勤監査役として全社事業の監査にも携わるなど企業経営全般に豊富な経験と実績を有しております。それらの豊富な経験と高い見識にもとづき客観的かつ公正な立場で取締役の業務執行を監査できると判断しております。また経歴において客観的に一般株主と利益相反の生ずる恐れはなく独立役員に指定しております。
7		町田寛氏は、大学卒業後に大手監査法人にて監査業務に従事して、公認会計士の資格を保有するほか、弁護士として法律事務所にて企業法務全般に携わるなど、財務・会計・法務に関する十分な適切な能力と経験、知識を有しています。また、社外取締役として経営にも携わるなど、社外監査役としての適格性を有し、当社の監査体制の強化に繋がると判断したからであります。また、経歴において客観的に一般株主と利益相反の生ずる恐れはなく独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。